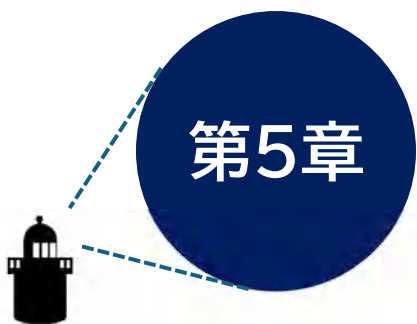




第5章

計画の推進

1 計画の推進体制について

本計画は、市及び市社会福祉協議会ならびに市民、福祉事業者等、社会福祉法人、事業者等が、それぞれ主体的に役割を発揮し、協働・連携して地域福祉（福祉のまちづくり）の推進に向けて取り組む必要があります。

市の役割

- 市民の福祉向上をめざし、福祉施策を総合的に推進します。
- 地域住民等の取り組みについて、地域住民と関係機関の協力が円滑に行われ、支援が包括的に提供される体制を整備します。
- 既存のサービスや制度だけでは解決できない課題について、市民や事業者、社会福祉協議会等、近隣市町や関係機関と連携し、制度の充実や改善に取り組みます。

社会福祉協議会の役割

- 地域住民が主体的に地域福祉課題の解決に向けて取り組むための仕組みづくりを行います。
- 地域住民や各種団体、事業者等と地域の課題を共有し、必要な支援を行うとともに、関係機関や専門機関につなぐコーディネートを行います。
- 学校や地域での福祉学習を推進し、地域福祉の担い手やリーダーを育成します。

市民の役割

- 地域に暮らす市民それぞれが積極的に声かけやあいさつなどを行い、顔の見える関係づくりや日頃からの見守りあいを心がけます。
- 地域活動やボランティア活動等に参加することを通じ、困ったときはお互いに支えあい、助けあえる関係を築くことをめざします。
- 地域住民やその世帯が抱える様々な地域生活課題を把握し、地域で解決することが難しい課題については、社会福祉協議会や関係機関、市等と連携し、解決に向けて取り組みます。

福祉事業者等の役割

- 専門性を発揮し、様々な交流の場づくりや地域の福祉課題に対応する取り組みを推進します。
- ボランティア活動等の場所を提供するとともに、福祉の専門機関としての知識を生かして市民や子ども達に福祉学習の機会を提供します。
- 市や社会福祉協議会、ボランティア団体等と連携し、地域活動に参加して福祉のまちづくりを推進します。

社会福祉法人の役割

- 多様な福祉サービスについて、地域住民等や保健医療サービスと連携し、総合的に提供できるようにします。
- 地域で暮らす支援が必要な人に対し、無料または低額な料金で福祉サービスを提供し、少子高齢化や人口減少などの課題に取り組みます。

事業者等の役割

- 地域社会の一員として、地域課題に応じて市民や社会福祉協議会、市と協働の取り組みを推進します。
- 地域福祉活動に積極的に参加し、市民や地域との交流を深めます。
- 福祉事業所だけでなく、地場産業に関連した事業所や、観光事業所等、地域を支える様々な事業所と連携し、地域の福祉課題解決に向けて協力や連携できる仕組みづくりに取り組みます。

2 計画の進捗管理

本計画の進行管理については、年度ごとに進捗状況を把握した上で、施策の充実や見直しについての協議を行い、計画の円滑な推進に努めます。

また、計画の進行管理を担う組織として、市・社会福祉協議会・関係団体との連携のもと「鳥羽市地域福祉施策推進委員会」を継続的に設置し、計画に基づく施策が適切に実施されているかを点検・評価します。

そして、計画の進捗状況を広く市民へ周知できるように、ホームページへの掲載等により計画の各年度の実施状況や変更・見直し等について公表していきます。

また、計画の着実な推進のためには、これらの進行管理を一連のつながりのなかで実施することが重要です。そのため、計画を立案し（Plan）、実践する（Do）ことはもちろん、目標設定や計画策定後も適切に評価（Check）、改善（Action）が行えるよう、循環型のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を構築します。